

2019年7月26日制定

一般社団法人滋賀県自転車競技連盟

全国都道府県対抗自転車競技大会・国民体育大会の滋賀県代表選手選考方法

当連盟が国民体育大会に参加する滋賀県代表選手を決定する際には、下記の内容を考慮の上、滋賀県自転車競技連盟の代表選手選考委員会において選考し、会長の承認を得て決定する。

記

1. 対象選手は、選考大会（滋賀県民体育大会）の該当種目に参加した者の中から選考する。
2. 滋賀県代表として、言動ならびに行動において責任ある行動が取れる者とする。
3. （公財）日本自転車競技連盟競技規則第2章第6条第2項に基づいた者とする。
4. 選考大会において優秀な成績を上げた者の中から、以下の記録を公式大会直近1年間で保持している者を選考する。

ただし、少年種別、女子種別に関しては、この限りでない。

（1）スプリント、ケイリン

200mフライング・タイムトライアル 12秒00未満

（2）1kmタイム・トライアル 1分12秒00未満

5. 過去の大会における成績および実績、（公財）日本自転車競技連盟ランキング、ならびに将来性を考慮して選考するものとする。
6. 全国都道府県対抗自転車競技選手権大会は前年の国民体育大会自転車競技会出場選手および関西トラックフェスタT1、TL1クラス上位入賞者の中から、選考委員会で選考する。

以上